

栃木県建設産業における担い手の確保・育成に係る基本計画策定
検討委員会（第2回） 議事録

▽日 時 令和8年10月1日（木）14：00～15：00

▽会 場 栃木県庁研修館402研修室

▽出席者 委員 中村祐司委員長、大嶋精一委員、見目正明委員、谷黒克守委員、
日向野雅巳委員、村上英二委員

事務局 栃木県県土整備部技術管理課：細井、伊勢、鈴木、渡邊、元野、
人見

栃木県県土整備部監理課：町田、濱邊

(株)あしぎん総合研究所：佐藤、菅沼、阿久津、片平

次第

1. 開会

《議題》

- | | | |
|---|--|---|
| [| 2. 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針（案）の修正点
3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画（案）
4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画（案）
5. 施設整備計画・管理運営計画の方向性 |] |
|---|--|---|

6. 今後の検討委員会の予定

7. 閉会

【配布資料】

資料1 次第、名簿、席次表、要綱

資料2 委員会説明資料

資料3 栃木県建設産業担い手確保・育成基本方針（案）

1. 開会

【事務局（鈴木副主幹）開会】

《議題》

2. 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案)の修正点
3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画(案)
4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画(案)
5. 施設整備計画・管理運営計画(案)

○中村委員長

議題が4つありますが、事務局に一括で説明いただいた後に各委員の意見をいただきます。

【事務局（渡邊係長） 資料2について説明】

○中村委員長

事務局から具体的な計画を示していただきました。各委員は、議題2から5について、意見があればお願いしたい。

まず私からだが、インフラトレーニングセンターは宇都宮市内の県有施設を活用するとのことだが、将来的には北部や南部といった地域にも展開していく認識でよいか。

●事務局 渡邊係長

将来的に受講ニーズの拡大や実習施設の充実が必要となった場合には、県北・県南地域を含め、新たな県有施設の活用について検討していく考えである。

○中村委員長

本計画では、建設系以外の人材として、未経験者や事務職員も研修対象に含める考えでよいか。

●事務局 細井参事兼課長

8ページに記載のとおり、建設系以外の人材として、未経験者や事務職員も対象とした研修も行える体制を整備していきたいと考えている。

○見目委員

16ページに記載されている県内の職業訓練法人や民間の研修機関とは、具体的にどのような機関を想定しているのか。

●事務局 渡邊係長

職業訓練法人は県内で認定職業訓練を実施している機関を想定している。また、民間の研修機関は、施工管理技士等の資格取得講習を行う民間スクール等を想定している。

○見目委員

職業訓練法人では、どのような職業訓練が行われているのか。

●事務局 渡邊係長

県内の職業訓練法人では、土木関係の職業訓練は実施されていない。主に建築関係において、左官等の技術・技能の習得を目的とした職業訓練が行われている。

○見目委員

他県の建設技術センターにおいて、本計画で想定しているような職業訓練を実施している事例はあるのか。

●事務局 細井参事兼課長

建設技術センターは全ての都道府県に設置されているわけではなく、本計画で想定しているような職業訓練の実施事例は、事務局で調査した範囲では確認できなかった。

○中村委員長

資料７ページの内容についてだが、子どもも対象とした建設産業の魅力発信は非常に効果的な取組であると思う。

○村上委員

早期開校を目指す観点から、本計画の方向性は妥当であると思う。とちぎ建設技術センターについて、運営主体としての受入体制や準備状況はどのような状況か。

●事務局 細井参事兼課長

とちぎ建設技術センターが運営主体となるためには必要な手続きがあるため、本委員会で方向性が了承された場合には、早期開校に向けて準備を進めていく考えである。

○中村委員長

とちぎ建設技術センターには、職業訓練を実施するためのノウハウがあると考えてよいか。

●事務局 細井参事兼課長

とちぎ建設技術センターは、行政職員向けの技術研修や民間企業向けの研修を実施しており、研修運営に関するノウハウを有している。職業訓練の実施に当たっては一部機能を補完する必要があるが、運営主体として十分対応可能であると考えている。

○中村委員長

資料 17 ページに記載のとおり、インフラトレーニングセンター開校後も、県は運営主体と連携しながら関与していくという認識でよいのか。

●事務局 細井参事兼課長

県としては、計画書に記載した内容に限らず、運営主体と連携しながら、インフラトレーニングセンターの充実に向けて必要な支援を行っていきたいと考えている。

○日向野委員

資料 7 ページに記載されている建設産業の魅力発信については、開校前から取り組むことも可能であるように思うが、インフラトレーニングセンターの開校後に実施する想定なのか、それとも開校前から取り組む想定なのか教えてほしい。

●事務局 細井参事兼課長

建設産業の魅力発信については、現在も県や関係団体が連携して取り組んでいる。インフラトレーニングセンターとしては、まず人材育成機能を立ち上げ、訓練を開始することを優先したいと考えている。魅力発信については、訓練体制やカリキュラムの運営状況を踏まえながら取り組んでいきたいと考えている。

○谷黒委員

建設産業の魅力発信は、栃木県建設業協会としても重要な役割と認識しており、幼児から学生、一般の方々まで幅広い層に対し、日頃から建設業への理解促進に取り組んでいる。魅力発信はインフラトレーニングセンターのみが担うものではなく、関係団体が主体的に取り組んでいくことが重要であると考えている。

○谷黒委員

インフラトレーニングセンターについては、将来的には職業訓練にとどまらず、教育機能まで含めた人材育成拠点となることを期待している。例えば、高校卒業後の進路の受け皿となるような教育機関に発展していくことが理想であると考えている。

一方で、その実現には相応の期間を要することから、まずはスモールスタートにより着実に運営を開始し、実績を積み重ねながら発展させていくことが重要である。

また、建設業では資格取得が重要であることから、限られた訓練期間の中で必要な資格を効率的に取得できる仕組みづくりが重要であり、今後、県やとちぎ建設技術センターと連携しながら検討していきたいと考えている。

○大嶋委員

アンケート結果では、教職員から「未経験者が仕事に必要な基礎を学べること」や「実践的な技術・技能を習得できること」を求める意見が多く示されており、非常に重要な意見であると感じた。

これに対し、資料２では実践的な研修環境の確保や実践的な研修の実施が位置付けられており、アンケートで示されたニーズが計画に適切に反映されていると評価できる。

また、既存施設を活用することで施設整備や運営に係るコストを抑えながら早期に開校できる点も評価でき、スモールスタートによる現実的な計画となっていると考える。

○中村委員長

本計画については、アンケート結果で示された現場や教育機関の意見が適切に反映されており、実現性も十分考慮された内容となっている。委員会としても、この方向で進めることが適当であると考えているが、委員の皆様いかがか。

○各委員

異議なし。

○中村委員長

それでは、基本方針（案）、施設整備計画（案）及び管理運営計画（案）の方向性について、本委員会として了承することとする。

6. 今後の検討委員会の予定

【事務局（渡邊係長）より説明】

7. 閉会

【事務局（鈴木副主幹）閉会宣言】